

「諸色高直諸人難儀」の時代、生きるための闘いを。

2016年2月7日
郵政ユニオン長崎
中島義雄

1、はじめに

最初に、表題の「諸色高直諸人難儀」は「しょしきこうじき、もろびとなんぎ」と読み、「物価高騰でみんな苦しい」との意味だ。江戸時代の言葉だ。

生活苦にあえぐ最下層の民衆は、いったいいつ起ちあがるのか。これをいつも思う。

1980年代、新自由主義が始まり、非正規雇用が拡大して20数年。現在は、非正規雇用者世代の親である団塊の世代の資産=退職金や年金や持ち家で生活を守られているこの世代。その彼ら彼女すらも労組に入るのは少数で、郵政でいうと、加入しても多数派協調派のJP労組である。職場には怒りも反乱も感じられない。この矛盾のほころびまでの残された時間は20年がギリギリだとの推測もあるが、危機到来の秒針は刻々と進む。針は元には戻らないのか。

日本には民衆・国民の力による革命の歴史はないが、しかし、飢饉とか戦乱の世で「食えないとき」には命がけの反乱をしてきた。これは当たり前である。生きることは食うことが絶対条件だからだ。人は国のために生きているわけでもなく、また会社のために働いているわけでもない。人は生まれながらにして生存のための最低の権利を持つ。生存権と抵抗権は生きること=食うことにあるからだ。

2、近世最大の飢饉での民衆の反乱

江戸時代には4度、大きい飢饉(江戸四大飢饉)が起きている。なかでも1780年代の近世最大の飢饉とされる天明の大飢饉では、全国で92万人の人口が減り、江戸だけでも2万人の餓死者が出たという。当然、民衆の怒りも激しく、この飢饉の6年間での農民一揆は実に43件も起きている。

「幕末から維新へ」(藤田覚)によれば、「1787年5月20日、江戸市中で米屋などの富豪商家(900軒)が、下層住民らにより打ち壊された。原因は数年の凶作による米価高騰が、人々の生存を脅かしたからで、江戸町奉行(警察力)では手がつけられず、なすがままの無秩序状態になった」とある。そして暴動・打ち壊しは全国へ拡大し、幕府は失政批判の高まりから、老中・田沼意次を失脚(財産没収、追放)させ、世は寛政の改革へむかう。食えなくなったときの民衆の怒りと反乱を示す事件として記録されている。

3、明治維新、幕府倒壊に農民一揆の力

そして幕末。封建社会の終わりと産業革命の始まりの波のなか、ついに徳川幕府が崩壊する。1867（慶応3）年12月9日、大政奉還の大号令が出され、明治（元年1月3日）と改元された。明治維新を作ったとされる維新の志士たちの表の活躍は歴史的に有名だが、真実は、その変革の底流には民衆の反乱と力があったからだ。幕末から維新の期の1866（慶応2）年から1872（明治3）年までの6年間で、生活に苦しむ民衆の蜂起が続き、87回の一揆が発生している。

この間の状況は、朝廷が発した「大政奉還の大号令」の条文の中に見える。264年間も続いた封建時代（徳川幕府）からの転換をなし、明治の新秩序を宣言する歴史的な文書で、（法律的にはほかに「五ヶ条の御誓文」があるが）、將軍から天皇へと権力者の交代の正当性を意味した。

大号令の全体は漢文で書かれているが、その条文の中で、「近年物價格別騰貴如何共不可為、勢富者八益富ヲ累ネ、貧者八益窘急ニ至リ候趣・・・御一新之折柄旁被惱 宸衷候・・・（以下略）」の全体の意味は、「物価の高騰は「いかんともできない」状態であり、富める者はますます富み、貧しいものはますます貧しくなっているのは、これまでの政治が正しくなかったことに原因があり、天皇は心を悩ましているので、だれか打開策を提案してくれ」と書かれている。民衆の反乱を恐れ、これを抑えるために貧困の元の経済を「なんとかしたい・・・」とする明治政府の動揺が垣間見える条文でもある。

1853年のペルー来航＝開国から明治維新への10数年間の貿易で日本は輸出過剰となる。豪商（資本家）が国内販売よりも、外国との交易が儲かることから、国内は品薄となり大インフレとなる。米価の高騰も激しく、民衆・国民の怒りと抵抗も大きくなる。

せっかくの御一新でありながら、民衆の生活は置き去りにされていた。それが天皇の嘆きとなって表れている。「富むものはますます富み、貧しきものはますます貧しくなる」という言葉は、150年も前のことであるが、いまと全く同じである。「幕末から維新へ」を書いた藤田覚によれば、この時代の苦しみを「諸色高直諸人難儀」と書いている。江戸時代、物価高騰で苦しむときの庶民の実情を、当時、こう表現したそうだ。いずれにしても民衆の闘い＝反乱と暴動、蜂起なしには、体制の崩壊も、最下層の民衆の権利獲得もあり得ない。江戸と明治を区切る立憲君主制や身分解放令は、国際化、近代化の流れとはいえ、その根底には、民衆の反乱を恐れた権力者の譲歩でもあったのである。

4、大正デモクラシーと国民の反乱

それから歴史は50年後、大正デモクラシーの象徴となる米騒動である。これも諸説があるが、1918（大正7）年7月23日、米価暴騰に怒った富山の女性た

ちが米商の米の県外持ち出しを阻止しようと立ち上がったことからだとされる。これが瞬く間に全国へ拡大し、8月10日から16日までの1週間で、全国各地の371市町村へと波及し、米屋襲撃、打ちこわしが起きている。(社会労働運動大年表史から)

この国民の暴動に対してこのころの労組はどうだったのか。あまり組織的にかかわった記録はないが、炭鉱の米騒動という記録がある。1918年8月に、九州と山口の4県の炭鉱(13社)の労働者が「賃上げと米価引き下げ」を要求し、暴動を起こし、軍が出動し、多数の死者が出たとある。だが会社は、この要求をのみ、暴動は沈静化したという。このとき政府は、報道機関に「米騒動の報道禁止令」を出したというが、ときの寺内内閣は総辞職し、当時、国民の支持の高かった初の平民(非士族の)宰相の原敬を首相に就かせ、国は騒動を収めようとした。(同じ、大年表から)。

結果的に原敬は民主主義的な流れを弾圧する政治を展開するが、大正デモクラシーの闘いが、政治は士族や華族の独占物という身分差別や藩閥政治を排して、平民でも首相になれるという道を開いたことは間違いない。

5、治安維持法というムチ

それから5年後の1923(大正12)年9月1日、関東大震災が起きる。政府は治安維持のためと称して緊急勅令で戒厳令を敷き、朝鮮人の逮捕、虐殺や、共産主義者や社会主義者などの逮捕、虐殺で取り締まり、1925(大正14)年には治安維持法を作る。

この法律の犯罪性は、それまでの集会やモヤ結社という目に見える行為を取り締まる治安警察法と異なり、行為ではなく内面の心=思想を取り締まることにあり、その判断には明確な基準がなく、「誰でもいつでも」逮捕や拘留が可能となることだった。政府は、ソビエト社会主義革命の影響で、「過激思想の流入を防ぐ」という名目で、実際には共産党や社会主義者を弾圧し、最後は学者や自由主義者までが対象となり、罰則も最初は最高10年の刑が、最終的には死刑までの刑罰となる。まさに恐怖政治の典型だった。

労組・総同盟もこの法には反対闘争を展開するが、国会(衆議院)は246対18の圧倒的多数でこれを可決成立する。逸話だが貴族院での反対者は徳川義親たった一人であった。彼は尾張・名古屋の徳川家当主で、1975年まで存命している。

この歴史的な悪法を作ったのが当時の法務官僚で大臣であり、のちに首相となる平沼騏一郎である。この息子が現在、石原新太郎らと極右政党の次世代の党(代表)などをつくり、いまは自民党へ復党した平沼赳夫である。

さらにいえば、この治安維持法公布ときの内閣には牧野伸顕がいる。彼は内

大臣（天皇の補佐役）という要職であった。牧野は、戦後の首相として日米安保を結んだ吉田茂の義父であり、当然ながらその吉田の娘婿の麻生太郎（現、安倍内閣の副総理、財務大臣）の祖父となる。

安倍晋三の祖父・岸信介といい、麻生の義父の吉田茂、また祖父の牧野といい、さらには平沼赳夫の養父の平沼騏一郎といい、戦前の治安維持法と戦争の闇の時代に国民を弾圧してきた政治家が、その家系として現代の政治家と連なっていることに改めて驚く。

総じてこうした大正デモクラシー（民主主義）の闘いの高揚の時代のなかで、国は国民の取り締まり、弾圧の強化のための治安維持法というムチをふるう。記録によると、戦争末期の1937（昭和12）年から1944（昭和19）の7年間で、この治安維持法違反の被疑者として弾圧された人の数は6517人に及んだ。暗い過去の、しかし、実際に起きた弾圧の時代である。

6、普通選挙法というアメ

しかし、政府はその一方で、国民の政治的・経済的不満をそらすために、今度はアメとして普通選挙法を作る。それまでの選挙法は高額納税者の男子とされていたが、普選では25歳以上の男子とされた。この結果、これまでの4倍の国民（1200万人）が選挙に参加することとなる、しかし女性の選挙権は戦後の選挙法改正まで待たなければならなかった。

このときの共産党は非合法化され、地下組織の状態だった。ときの国会は政友会と民政党、憲政会などの三大政党化時代で、合法左派の中間政党（無産政党）として、社民、日労、労農党などがあつた。戦後に社会党へと流れる政党だ。

1928（昭和3）年2月20日に第16回通常選挙が行われる。歴史的にいえば、国民の25歳以上が参加する記念すべき普通選挙の第1回選挙である。三大政党のはざまにあつた無産政党3党は1月4日、地盤協定での選挙協定を結ぶ（のちに5党となるが）。この協定は一部が破綻するが、ともあれ8人の無産政党の議員が当選できた。治安維持法下でこうした闘いを可能にした無産政党の人たちの選挙協定は、社会の希望だつたと思うし、彼らの強い意思が国民を励ましたのだ。88年も前の歴史的快挙だが、現代のわれわれもこれに学ばねばと思う。

しかし、この普通選挙直後の1928年3月15日、選挙で無産政党の台頭に恐れた政府は、全国で共産党や労農党の活動家などの大弾圧（3・15事件の一斉摘発）を行い、全国で1600人以上を逮捕、投獄していく。これで日本共産党は事実上解体されていく。

では労働組合はどうしていたのか。当時は総同盟が主流であつたが、組織内部で左派と右派が対立し、排除された左派が32組合1万250人で独立した。1925

(大正 14)年 5 月 24 日、日本労働組合評議会が創立大会を開いたのだ。「労働運動大年表」の記述によれば、「日本共産党の影響を強く受けた戦闘的労働組合の、最初の全国組織であり、1 年後には 44 組合、3 万 1 千人へと拡大した」とある。その後、この評議会は様々な闘いを展開するが、1928 年の 3・15 事件の一環として弾圧され、1928 (昭和 3)年 4 月 10 日に解散命令が出され、解散させられる。こうして日本の労働組合 (総同盟) はさらに右傾化し、国家主義の産業報国会へと変質し、翼賛組織として戦争の協力の時代へと流れていく。

7、戦後、平和憲法の時代の始まりと、国民の闘い

戦後、1945 (昭和 20)年 12 月 17 日、女性の参政権を認める選挙法の改正で、20 歳以上の男性と女性に選挙権が付与され、翌年 1946 年 4 月 10 日に普通選挙法の下での第 1 回目の選挙が実施された。選挙結果は既成の保守政党が強く (自由党 140 議席、進歩党 94 議席) で、社会党は 92 議席、共産党 5 議席となり、政権交代はならなかったが、女性議員も 39 人が当選し、日本国民には政治的解放の日だった。

民主主義の基本、普通選挙権の獲得。その最大の背景は、戦争で日本人 210 万人が、また、アジア人 2 千万人が殺された犠牲の上に、強い非戦の決意が国民にあったからだ。また新しい戦後民主主義社会の原点、基本的人権や男女平等、労組の復権などの権利回復があり、平和憲法はその象徴であり、以来日本は 71 年間、9 条憲法は変わらず、戦争のない時代が続いた。

しかし、日本人は棚ボタ式にこの平和憲法や平和な時代を手にしたわけではない。戦後に GHQ の民主化政策の中でスタートをした新しい時代であったにしても、経済的にはハイパーインフレの混乱の時代でもあった。闘わなければ食えない時代だったのだ。社会には物がなく、金があっても物が買えない。無論、金もなかったが、食糧はわずかな配給であり、餓死者も出る。国民の怒りも激しかった。

事実、1946 年 4 月 7 日、日比谷公園で開かれた「内閣打倒人民大会」には 7 万人の人々が集まり、首相官邸に向かうデモ隊に警官が発砲し、米軍まで出動したとある。また 1946 年 5 月 1 日、戦後初めて開かれた第 17 回メーデーで、東京の皇居前広場には実に 50 万人の労働者が結集し、「働けるだけ食わせろ」とスローガンが掲げられ、激しい闘いとなった記録にある。

戦後の企業も、資本家は資産 (資源) を投資し、生産するより、物資を隠匿し、値上がりを待つものが多かった。企業と資本家による生産のサボタージュであった。

1946 年 3 月 1 日、労組法の施行とともに合法化された労組が続々と作られて

いく。敗戦の1945（昭和20）年8月15日の日本には労組はゼロであった。それが、その年の12月には509組合、組合員数38万人となっている。また翌年の1946年12月には、1万2006組合、368万人、争議件数が810件となっている。

結成された労組の要求の第一は、生活防衛であった。食えないことへの怒りはすさまじかった。そして、政治的要求としては自分の働く会社と幹部への、これまでの戦争責任追及であり、また物資隠匿で稼ごうとする資本家（経営者）の生産サボタージュを告発し、その経営責任の追及であった。そのための労組の戦術は、生産をさぼる経営者や資本家にかわって、自ら（労組）が生産を管理する生産管理闘争であった。集会やデモの暴動でマッカーサーは「暴民デモは許さず」と声明を出し、弾圧したが、生産管理へは「公安を乱さない労組の青酸カリは妥当」という態度であった（東京堂出版の日本史年表）。

こうした闘いによって、日本国民は日本の戦争の犯罪性を明らかにしつつ、さまざまな権利や平和憲法を獲得していくのである。これもまた、食えない現実からくる闘いの高揚が背景があるのだ。GHQや日本政府が黙って平和憲法や民主主義や諸権利を与えたのではない。

8、改憲の正念場の選挙に

そして、2016年のいまだ。この平和憲法改悪の正念場の7月の参議院選挙がやってくる。憲法を変えるには国会での三分の二の賛成の発議が必要であり、護憲派がこの三分の一をとれるかが焦点である。改憲派は自・公と大阪維新で改憲連合内閣を作る。それに対して、野党は四分五裂である。戦争法廃止や護憲の統一候補ができるかが争点だが、民主党の背後にいる連合は、共産党との統一候補に反対した。このままでは全国の一入区での野党統一候補は出せないし、野党は勝てない。まさに改憲発議必至の情勢である。残念としか言いようがない。

国家主義で思想を取り締まる治安維持法があった時代の1928年。まさに記念すべき普通選挙の第1回選挙での無産政党（3党）が選挙協定を実現し、国民の期待に応えようと必死にもがいた先人たち。この人たちと比し、現代の野党同士の政治の対立はどうしたことか。現代の政治家たちの志の低さを感じる。国民のために働くという大義はどこへいったのだろうか。

1989年11月21日に総評が解散し、協調派連合が多数派として、労働界が再編された。ときの首相が「連合に頼りたい」と喜んだことは有名だが、今まさにそのとき、再編の真意が問われようとしている。自由主義を標榜する連合が反共で野党統一を拒むのは、ある意味あるかもしれない。皮肉ではないが、これは最初から分かっていたが、いまとなって、現在の政治的意味は、「改憲容

認」となる。連合には危機感がないからだろう。平和憲法 9 条がなくなっても、民主主義が残るとの考えもあるとも思うが、果たしてそうか。

9、左派の統一こそ必要だ

自由主義の政治と経済の破たんのなかの 1930 年代のドイツ。ファシズムか社会主義革命かでナチスと共産党が急速に戦力を伸ばしていく。それまでの政権を握っていた護憲派の中間政党（社民党など）は、ファシズムへの明確な対応方針が提起できないまま、国民の信を失い衰退していく。その結果の共産党の伸長であり、左翼全体のパイの拡大ではなかったと、当時の歴史書は書く。反ファシズムの統一戦線へドイツではゼネストも闘われるが、労働屋は敗北する。その結果が、ワイマール平和憲法時代の崩壊となった。

現在の日本も、左翼全体の支持率は変わらないまま、言いかえれば、社民党などの減少と、その受け皿としての共産党の伸びなのである。その責任は社民党にあると思うが、社民党に根強い反共産党意識や、共産党にある社民主要打撃論だけでは、対立は深まりこそすれ、統一しての護憲勢力は伸びていかない。戦前から続いた社民と共産党の対立の歴史を、現代にひきずっていても、この危機的な時代を乗り切れないことは明白である。なんとかして、現代の反ファシズム=護憲派の統一戦線論が必要なのだ。大義の前に小異を横に置き、ともに組む。そうした時代の転換点の瞬間にきていると思う。ナチスのヒトラーの台頭が半年間のうちに完成した歴史に学ぶなら、私たちに時間はきわめて少なく、次の選挙もまたないのかもしれないからだ。

10、ポスト安倍を狙う橋下

私はポスト安倍で、大阪維新の橋下徹を注目している。彼はファシストである。「選挙には 2 万パーセント出ない」といってそれを翻し、選挙に出ても悪びれない。また市長や知事になると、「選挙は全権委任である」と言い放ち、思想調査を強行し、のちのレッドパーズへ道を拓こうとした。また自分に反対する労組を改革の敵として、超法規的に弾圧をかけてくる。労働委員会や裁判所の決定や判決など意に介しない。むしろこうした既存の制度を批判までしている。

大阪都構想の住民投票で敗北したときも、「政治家を辞める」と言って、任期切れの市長を辞職した途端、安倍首相と会談し、改憲連合内閣を構想する。維新の党が思うとおりにならなければ、今までの友人などもさっさと切り捨てる。この政治性は、われわれの想像を超えるなにかがある。その危機感が、安倍の改憲構想を超えて、次なるファシズムを感じる。大阪維新の改憲支持の安倍の「返礼」は、選挙後の橋下の政治改革担当の主要閣僚であるかもしれない。

あるいは、そのもっと先だが、たとえば、アベノミクスで景気回復、財政再

建が失敗し、安倍内閣が倒れたら国民の新たな希望はなんだろうか。小沢一郎の民主党が自公と対決して政権交代をなし、のち、中央官僚との闘いに負け、民主党内閣も政権から転落したが、その例に倣い、大阪維新の会の橋下も政権交代を掲げるとしよう。橋下は必ず大阪市でやった労組攻撃、公務員攻撃を強める。公務員の「3割削減」などで国民の支持を伸ばす可能性もあるからだ。

11、ナチズムにファシズムの危険性を学ぼう

も一度、ファシズムだ。ファシズムの元祖、イタリアやドイツの歴史に学ぶなら、ワイマール憲法破壊当時のナチスに注目が必要だ。ナチスは最初、数人の国会議員で始まる。当時の世界は、第一次世界大戦後の大恐慌下で経済は混乱を極めていた。とりわけドイツは多額の戦争賠償金で財政危機にあり、企業倒産、失業で国民の不満と閉塞感は頂点にあった。経済危機が政治危機へ転嫁する時代でもあった。

この間、極右のナチスと左の共産党が急速に勢力を伸ばし、政治が二分される状況下で、ドイツの戦後平和内閣が崩壊する。そのときまで政権を維持していた中間派が共産党などとの連立に反対している間隙をぬって、少数派のヒトラーが首相に就く。

多くの国民や政治家は、ヒトラーを「若造め」と、たかをくくっていたし、「試にやらせてみる」程度とっていた。しかしそれから半年の間に、国の秩序維持と国民の安全をめざす国民改革と称して、次々と国家緊急令を出し、緊急事態での治安維持、反共法を成立させる。ユダヤ人や社会主義者を追放し、失業救済としてその穴埋めとして雇用を実現する。国会放火（同時 60 か所の放火）を行い、これを共産党の仕業として、共産党を解散させ、81名の議員を追放し、さらに社民党の90名の議員も追放する。そして「全権委任法」を手にし、国会を解散し、ナチスを唯一の政党とするファシズム独裁の政治体制をあっという間（半年間）に完成させる。ドイツは敗戦国から一転して、新たな軍事国家として欧州全域へ侵略を開始し、世界は第2次世界大戦へと突入するのである。

12、国はどこまで見ているのか。

ワイマール平和憲法体制を崩壊させたヒトラーの手口を、「見習え」と去年、麻生財務大臣が言い放った。安倍内閣も9条改憲よりも、緊急事態法で国家と国民の安全確保とする方針（とりあえず改憲）に転換したとも言われるが、要はその次に来る時代のことだ。彼らはどこまで見ているのか。

先にも書いたが、安倍も麻生もこの100年間の戦争と政治、経済の歴史を体験した政治家を家系に持つ者たちだ。当然にも、国民の抵抗や闘いは織り込み済みだと思う。改憲を巡る闘いの土壇場だ。労働者も気を引き締めて闘いに備

えなければならない。

ではいつ国民は決起するのだろうか。9条は残したいが、安倍でもいい。橋下でもいい。中国や韓国や北朝鮮とどう対決するのか、と考える国民が多い日本だ。平和を守るとは戦争もふくむ時代認識が一般的には多数だと思う。テロ、拉致、領土問題での排外主義は一気に火が付き、逆戻りすることは稀だ、と誰かが言っているが、だとすれば、国民が政治や時代を変えたいと願う基本は「食えない時代」以外にあるまい。ではそれは「いつか」でもある。

13、経済危機と財政危機のツケは国民へ

今年一月、日銀は史上初のゼロ金利に舵を切った。すでに異次元の規制緩和で、市場通貨を3倍に増やし、280兆円の通貨が出回っているはずだが、通貨が増えてもインフレにはならず、物価も上昇しないし、景気回復も思わしくないし、国民も豊かにはならない。円をジャブジャブにしても企業が新たな投資=新規起業や事業拡大をしなければ、経済の規模も成長しない。また労働者の賃金を伸ばさずに内需も拡大しない。実質賃金は15年連続下がったままだ。現実には景気回復と持続的発展は夢の夢で、アベノミクスも失敗という情勢だ。

この5年間、国債も1.5倍に発行額を増やしたが、日銀とゆうちょ銀行とかんぽ生命でこれを買っているのが現実だ。元銀行家、投資家で現在は維新の会の参議院議員である藤巻健史は「日本経済の崩壊」で、こうした状態を「日本は社会主義経済だ」と痛烈に批判しているが、国が国の国債を買って、それで財政と経済がうまくいくなら、財政の破たんなどないし、政策的にはだれも悩まない。

しかも国債の残高は1000兆円を超えた。国民総生産(GDP)比でいうと200%で、国家財政破たんで大騒ぎしたギリシャよりもひどく、その比率は世界最高である。EUの財政基準でいうと、日本はすでに財政破たん国家となる。

これを解決する道は二つしかない。一つは国家財政破たんによる借金踏み倒し、国債返還不能宣言、デフォルトである、ふたつが財政主導でのハイパーインフレ(3年間で100倍)かである。安倍首相と黒田日銀総裁がいう異次元の規制緩和、円札の増刷、マイナス金利策は、国債で国を支援する最後の手段であり、文字通り非常時の自転車操業で、止まれば倒れるのである。いずれにしても、資本主義経済の矛盾を国民に押しつける道でもあるのだ。

なぜ日本国債が破たんしないのか。それは国家の金融機関(日銀や郵政)が国債を買って、当面を維持しているからだ。しかし、長期国債を日銀が買うという財政の歴史は、あの先の戦争経済を支えた1930年代の戦時経済しかない。

1937(昭和12)年7月7日、満州事変を契機に日本は対中国との戦争へ突入

する。当時の蔵相の高橋是清は、日銀の深井英五と組んで、戦争費用調達の「一石三鳥の妙手」として、日銀による公債費引き受け制度という禁じ手を史上初めてとる。結果的にこれが戦争国家の財政破たんという道へ走り出す契機となる。

現在の国の財政破たんは時間の問題として、海外投資家は日本国債全体の1割に満たない額しか購入していない。また国内のゆうちょ銀行やかんぽ生命以外の金融機関は、さっと投資を引き上げ、危機に備えている。最終的に国債の破たん「ばばカード」を引くのは、ゆうちょ銀行やかんぽ生命を利用している一般国民なのである。これこそ戦後経済下のハイパーインフレで、戦時中に強制貯金をさせられた預金。あるいは多額の軍票（戦時国債）を買わされた多くの資産を、一瞬のうちに失った国民の姿がほうふつする。

14、食えなくなる時代

郵政も2007年の民営化後、350兆円だった資産を270兆円へと減らしている。TPP合意以降、本格的なアメリカなどの大金融機関や大企業が日本市場に参入し、ゆうちょ銀行とかんぽ生命の安楽死が始まる。そのときが国債破たんの一つの目安だとみられる。

まさにそのときが「食えなくなる」時代ともなる。国債と年金が破たんし、ハイパーインフレが襲う時代。いまの安倍首相や黒田日銀総裁の規制緩和=借金財政の認識なら、あと数年も持たないと思う。3年前から始まった10年物の長期国債の償還期限が7年後だから、そのころが第2のタイムリミットかなとも思える。

もう一つが、資本主義の世界は富の寡占により行き詰まる。自由主義経済をとる資本主義の自ら持つ矛盾構造である。形としては地球上に新たな資源や投資先がなくなるときに、不況が恐慌へと発展し、国家間の富の強制的な再分割（戦争）が始まる、第3のタイムリミットはそのときである。

15、危機の時代に備えて

その危機の時代に備えて、日本の労働者は資本や企業との闘いの準備をしているのだろうか。欧米であれだけ規制緩和、国家財政破たんが起こるなか、ドイツの労組もギリシャ、フランス、スペインの労組もゼネストで闘っている。しかし、日本では闘いの気配すらない。無論、新自由主義の時代を変えようという志もなさそう。ただひたすら資本・企業と協調をして生きていく労働運動。それを日本の労働者は戦前に体験している。（もう知っている人は少ないが）、1940年代に労組を解散し、翼賛の産業報国会へと自らを変え、国家主義の路線へ転落をした。確かに間違った道だった。

1989年11月の労働界再編のとき、私たち郵政ユニオンは「連合は現代の産業報国会である」と批判し、連合とくみせず、全労協を目指した。企業や国家が破産しても労働者は生きていかなければならない。破産を恐れて、企業と一体化した協調派の労働者で生きることは、もっと悲惨な結果となることを、私たちはわずか70数年前の歴史で知っているではないか。

今年の1月9日、郵政ユニオン長崎は旗開きを開き、高口美和子支部長は「今年も春闘でストをみんなで闘いたい」と決意を述べた。彼女はいわゆる契約社員であるが、毎年ストに入っている。非正規の人がストを闘い、仲間をも守ろうとするとき、大労組の正社員の労働者が、いま、なにもしないことは、本当にくる危機には対応できない。郵政ユニオンは1月30日に第4回中央委員会を開き、今春闘も全国でストライキで闘うことを決定した。非正規の復権と賃上げを求め、生きるための闘いを展開した。職場の少数派ながら、そこで働く人の希望を実現する労組として、春闘と7月の参議院選挙を全力で郵政ユニオンは闘いたい。